



私たちの未来は、
私たちが考える。





宝島給油所が開所しました

平成30年7月24日（火）に、宝島給油所の開所を記念した開所式及び祝賀会が行われました。式典には住民のほか来賓の方々にも参加いただき十島村で初めての給油所開所を祝いました。

これまで十島村では給油所が無いことから、石油製品の発注、取扱い、保管などは個人で行っており大変不便を強いられてきました。また、村営定期船に積載できる石油製品の量には制限があり、さらに、台風等の悪天候による村営定期船の欠航や抜港の影響で石油製品の流通・安定供給に支障をきたしておりました。

給油所の設置により、石油製品の安定供給や利便性の向上が図られるとともに、これまで個人で石油製品を取り扱っていた不安も解消でき、安心した暮らしを送ることが出来ます。

今後は、他島でも条件が揃えば給油所設置に向けて検討を行っていきます。

広報としま⑧

私たちの未来は、
私たちが考える。

…詳細は P4 から

住民の皆様と村の将来を考える「村政座談会」が開催されました。地域の課題を住民自ら考え、行政と協議し、そして共に実行し解決していく一連のプロセスは、本村が発展していく上で必要不可欠なものです。

十島村では、この村政座談会をはじめ、地域づくりや人材育成など“地域力”を育む施策に力を入れています。この機会に、「自助、共助、公助」の在り方について、今一度、考えてみませんか。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15
tel:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

もくじ

- P 03 ————— 宝島給油所開所式
- P 04 ————— 平成 30 年度村政座談会開催
- P 05 ————— 各島の地域づくり活動
————— 第 3 回文化の祭典実行委員会
- P 06 ————— 職員研修
- P 07 ————— 第 3 回本庁舎あり方検討会
- P 07 ～ 08 ————— ふるさと納税
- P 09 ————— 小学校修学旅行
————— 中学校交流学习
- P 10 ————— 各種お知らせ
船上・奄美トカラ市、民泊制度の活用、熱中症予防、
マラソン大会、カレンダー写真募集、補助事業等周知、
登記案内、食中毒注意、ダニ注意
- P 22 ————— 十島っ子の様子
- P 23 ——— NewFace!!（新人職員等の紹介）

表紙：十島村長を訪問、村長と語る会の一コマ

小学校修学旅行及び中学校交流学习に併せ、本村で初めてとなる“村長と語る会”を開催しました。中学生ならではの視点で、本村の発展のために様々なご意見をいただきました。

子牛セリ結果

（税抜価格、単位：円）

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
6月	19	20	39	13,334,000	11,994,000	25,328,000	701,789	599,700	649,436
5月	27	16	43	20,964,000	9,592,000	30,556,000	776,444	599,500	710,605

▼平田和代 氏の牛



6月最高価格者

去勢	有川 浩一 氏
	889,000円
雌	平田 和代 氏
	773,000円

5月最高価格者

去勢	日高 創 氏
	1,195,000円
雌	秋庭 ナラ 氏
	857,000円

▼有川浩一 氏の牛



各島の地域づくり活動

平成 22 年度から、それぞれの地域の特色を活かし、暮らしよい地域をつくるため、住民が主体となった地域おこしのための組織が立ち上げられました。

村ではこの地域づくり活動を支援するため、地域づくり活動の補助金制度を創設し、地域が自ら行う事業に対し補助金を交付する施策を開始し、本年度で 8 年目を迎えたところです。

ここでは、この地域づくり活動補助金制度を利用し実施された、平成 29 年度における各島の活動をご紹介します。

今後の事業方針としては、10 年・20 年後の未来（将来）を見据え、地域を先導していく若いリーダーを育成する事を目的とし、人材育成を中心とした事業を展開していきます。

- 宝島 ・ 伝統文化調査活動（宝島の唄楽譜集作成）
- 宝島 ・ 運動会島外参加者運賃等助成

人材の育成を

- 口之島 ・ 夕涼み会の開催
- 口之島 ・ 運動会島外参加者運賃等助成

- 中之島 ・ 運動会島外参加者運賃等助成
- 中之島 ・ 運動会開催記念パネル（集合写真）購入
- 中之島 ・ 中之島歴写真編集・発行

- 諏訪之瀬島 ・ 運動会島外参加者運賃等助成
- 諏訪之瀬島 ・ 人材育成講演会（TV 会議）
- 諏訪之瀬島 ・ 切石港来島者向け壁画作成

- 平島 ・ 人材育成講師招聘

- 悪石島 ・ 悪石島ボゼ写真コンテスト開催
- 悪石島 ・ 地域資源の利活用研修会（温泉資源）

- 小宝島 ・ 運動会島外参加者運賃等助成
- 小宝島 ・ 運動会開催記念パネル（集合写真）購入
- 小宝島 ・ 人材育成事業（やねだん）1 名参加

平成 30 年度村政座談会開催

（口之島・中之島・諏訪之瀬島・平島・悪石島・小宝島・宝島）



平成 30 年 6 月 23 日の平島を皮切りに平成 30 年度の村政座談会が実施されました。
6 月に中之島・平島、7 月に口之島・諏訪之瀬島・悪石島・宝島の座談会を実施し、無事全島終了しました。今年度は、総勢 212 名の方々が出席され、自治会からの要望のほか、地域で問題となっていることについて活発な発言もあり、大変有意義な意見交換ができました。
いずれの島でも人材（人財）の不足は共通した課題となっています。
全国的に人口が減少する時代を迎え、今後、十島村がいつまでも安定して存続し続けるためには、より一層、地域と行政が一体となった取り組みが必要不可欠であると考えます。
持続可能な社会の実現に向け、更なるご理解とご協力をお願い致します。

地域の課題を討論



- ①平島（6/23 開催、38 名参加）
- ②小宝島（7/7 開催、30 名参加）
- ③諏訪之瀬島（7/26 開催、19 名参加）
- ④宝島（7/25 開催、24 名参加）
- ⑤悪石島（7/27 開催、27 名参加）
- ⑥中之島（6/25 開催、42 名参加）
- ⑦口之島（7/19 開催、32 名参加）

就航記念と文化の継承

「フェリーとしま2」就航記念
第3回文化の祭典セブンアイランド'18
第2回実行委員会が開催されました

7月2日（月）に役場会議室にて、第2回実行委員会が開催され、各島の演目や開催当日までのスケジュールなどについて協議されました。参加者は、各島から実行委員14名とトカラふるさと会から1名、そして、村長以下役場職員15名の総勢30名でした。

当日の11月3日は、トカラふるさと会も開催されます。「フェリーとしま2」の就航を喜び合い、村民の皆さんのさらなる連携や将来の十島村の発展の礎になることと信じ、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

実行委員会事務局



島名	演目
口之島	盆踊り 狂言
中之島	御岳太鼓
諏訪之瀬島	八月踊り
平島	福德神
悪石島	盆踊り（ボゼ祭り）
小宝島	としま今昔
宝島	スティールドラム演奏
その他	フェリー建造動画を上映

出張所機能の拡充要望増加

5年前に実施した結果とほぼ変わっていない状況にありましたが、「出張所機能の拡充」に対する要望が増加しており、今回の会議では、主に現在の出張所体制の現状等について意見交換がなされました。

次回の第4回会議では、これらの出張所業務の内容の確認、出張所勤務体制のあり方を中心に、財政シミュレーションも実施し、当面の方向性を導き出すこととしています。



「本庁舎のあり方検討委員会」の第3回会議が7月30日（月）に開催されました。

今回の会議では、本年4月に実施した本庁舎のあり方に関する住民アンケート結果並びに職員のアンケート結果について各委員に報告し、意見をいただきました。

第3回本庁舎の在り方検討委員会開催

十島村への応援 ありがとうございました



十島村では、ふるさと納税寄附金を利用した活力ある村づくりを進めるため、寄附金を「トカラふるさと基金」に積み立て、各事業で有効に活用させていただいております。

今回は平成29年度に寄せられた寄附金の実績及び活用状況等についてお知らせいたします。

○ 平成29年度ふるさと納税寄附金の実績

単位：(人、社、円)

	県内		県外		合計		総合計
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
件数	103	7	974	0	1,077	7	1,084
金額	3,325,000	420,000	9,341,800	0	12,666,800	420,000	13,086,800

○ 平成29年度ふるさと納税寄附金の使途別総括表

単位：円

ふるさと納税 使途別総括表							
	(1) 健康な生活に関する事業(保健・医療・福祉)	(2) 社会基盤の整備に関する事業(インフラ・防災など)	(3) 過疎化対策に関する事業(定住促進・産業振興・住宅対策)	(4) 教育や文化に関する事業	(5) 観光・交流人口に関する事業	(6) 地域の活性化に関する事業	(7) 村長に任せ
合計	1,084,000	501,000	787,000	1,570,000	1,405,000	802,000	6,937,800
							13,086,800

職員研修

十島村では、職員の知見を広め、資質の向上に寄与するため、毎年職員研修を実施しています。

今回は、5月に参加した「やねだん」と7月に実施した「人権啓発研修」についてお知らせいたします。



第1回職員研修実施

7月13日（金）、本庁会議室にて「人権啓発研修」を実施しました。この研修は毎年実施しており、今年度は鹿児島県人権同和対策課の宇都専門員に、「子どもの人権」、「高齢者の人権」、「同和問題」などについて講義をしていただきました。

時代が進んでいく中で新たに生まれてしまう差別や、日常生活の間近にある様々な人権について改めて考え直す機会になりました。

職員の資質向上

第23回やねだん故郷創生塾

平成30年5月18日（金）～21日（月）まで、地域づくり先進地研修として、第23回やねだん故郷創生塾（鹿屋市串良町上小原柳谷集落）に参加しました。十島村からは、船員・看護師含め職員5名が参加し、地域づくりの基礎を学びました。



「やねだん」とは？

やねだんは、「行政に頼らない地域づくり」を旗印に、住民協働による地域づくりに取り組む自治会です。その神髄を学ぶこのカリキュラムでは、地域づくりの原点である「創造力」「思考力」「プレゼンテーション力」などについて、職種や年齢を問わず学ぶことができます。常に「気配り・目配り・心配り」を行い、相手の立場に立つて物事を考えることを基本とした研修です。

第23期 やねだん故郷創生塾
平成30年5月18日～21日

小学校修学旅行・中学校交流学习

5月30日から6月1日まで、小学生5、6年生26人の連合修学旅行と中学生23人の連合交流学习を実施しました。

【小学校連合修学旅行】

- 鹿児島市内の放送局や西郷隆盛関連施設などをまわる、自主研修を行いました。
- 十島村役場の見学を行いました。
- 最終日は、霧島方面での体験活動をしました。

【中学校連合交流学习】

- 伊集院北中学校と合同で授業に参加し、スポーツ交流も実施しました。
- 新たにオープンしたセイカの工場や高等学校を見学しました。
- 十島村役場で、「選挙啓発学習会」と「村長と語る会」を行いました。



知見を広める



- ①十島村役場議場にて（村長、副村長、教育長と） ②選挙啓発学習
③鹿児島県立博物館 ④NHK鹿児島放送局（西郷どんと記念撮影）
⑤鹿児島城西高等学校見学 ⑥伊集院北中学校での交流授業 ⑦伊集院北中学校での交流授業 ⑧伊集院北中学校でのスポーツ交流

～トカラふるさとづくり寄附金 100万円のご寄附をいただきました～

○寄附者：西 桂子 様（鹿児島県出身：東京都在住）

7月20日付でトカラふるさとづくり寄附金に100万円のご寄附をいただきました。

寄附をされた方は鹿児島県出身の西桂子様で、十島村への想いから寄附をいただいております。ご寄附にあたり、西様からコメントをいただきましたのでご紹介いたします。

十島村の発展を祈念し、この度、ふるさと納税をさせていただきました。

私は教員時代、種子島などの離島に赴任したことがありましたが、その当時、十島村のことは全く知りませんでした。

ある日、写真集を見ていたところ、十島村と三島村の特集が掲載されており、「どのような人たちが住んでいて、どのように生活しているのだろう」と心を惹き付けられ、今では、日本で唯一、行ってみたいと思っています。島々です。

十島村を 応援します

「十島村への一般寄附をいただきました」

○寄附者：関西トカラふるさと会様

4月25日付で十島村への一般寄附として、関西トカラふるさと会様より、7万円余りのご寄附をいただきました。

事務局長の日高克己様より、コメントをいただきましたので、ご紹介いたします。

「十島村を無人島にはさせない！」というのが関西トカラふるさと会設立の目的です。今回も十島村の発展に貢献したいとの思いから、総会の中で寄附を募りました。今後につきましても、鹿児島・関東トカラふるさと会に負けられないように十島村を応援していきます。

▼ 関西トカラふるさと会の様子。

総会は、毎年4月第1日曜日に開催。



いただいた寄附金は、魅力ある村づくりの為、有効に活用させていただきます。
西様、関西トカラふるさと会様、ありがとうございました。

民泊制度の活用について

宿泊施設が不足している地域における宿泊場所の確保及び更なる観光振興に寄与することを目的として、本年6月15日に住宅宿泊事業法（民泊新法）が施行されました。このことにより、下記条件を満たした場合、既存家屋を活用して宿泊事業を営むことができます。

本村においては、島内民宿が慢性的な飽和状態にある中で、この住宅宿泊事業法（民泊新法）の制度活用を推奨しています。



▼比較表（主なもの）

比較事項	旅館業法簡易宿所営業に係るもの (民宿・旅館などを営む場合)	住宅宿泊事業法に係るもの (民泊制度を活用し事業を営む場合)
許認可	保健所の許可が必要	届出制で認可可能
宿泊日数	制限なし	180日以内
宿泊人数	最低床面積（3.3㎡/人）	最低床面積（3.3㎡/人）
報告義務	無し	2か月ごとに県知事へ報告
その他	- 消防法令適合通知書の取得が必要です。 - 床面積が100㎡を超える場合は、建築確認の許可を受け、家屋を登記する必要があります。	- 消防法令適合通知書の取得が必要です。 - 対象となる家屋の登記がなされている必要があります。
申請窓口	鹿児島地域振興局保健福祉環境部 (伊集院保健所) 電 話：099-273-2332	鹿児島くらし保健福祉部生活衛生課 (鹿児島県庁内) 電 話：099-286-2784

- ※ 食事を提供する場合は、別途、飲食店営業の許可が必要となります。
- ※ “消防法令適合通知書”の申請手続は、十島村役場 総務課で行ってください。
- ※ 家屋の登記については、鹿児島地方法務局で行う必要があります。



船上トカラ市 奄美トカラ市開催

7月24日の下り便から翌日上り便までの間、フリーとしま2のレストランススペースにて「船上トカラ市」、奄美市グリーンストアにて「奄美トカラ市」が開催されました。この催しは平成27年に開始され、今回で7

回目となり、新船「フリーとしま2」では初めての開催となりました。商品は各島から持ち込まれ、船上トカラ市では、フリー停泊中の7、8分を利用して、他島の産物を手に取る方々にぎわい大変好評でした。奄美では、トカラの産物の宣伝・販売を通じて、多くの奄美市民と交流を深めました。次回は12月上旬に計画しています。次回もぜひお立ち寄りください。

諏訪之瀬島で大きなスイカが収穫されました！

諏訪之瀬島で今年も大きなスイカが収穫されました。諏訪之瀬島の山木保氏は、20年以上前からスイカの栽培しており、毎年たくさんのスイカが収穫されるそうです。諏訪之瀬島のスイカは糖度が高く、美味しいと評判です。



▲スイカを栽培している山木保氏



▲山木氏のスイカ

【高齢者は特に注意が必要です。】

①体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

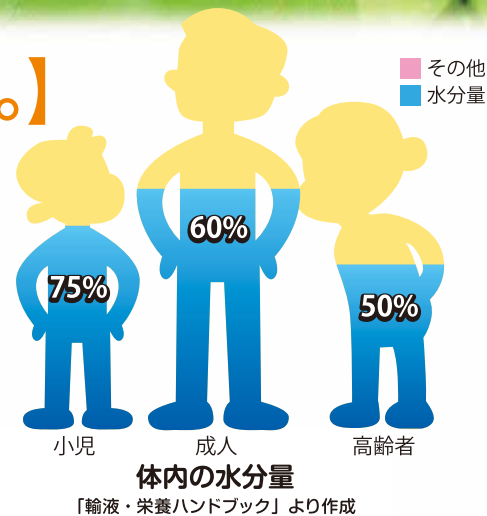
②暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

③暑さに対する体の調節機能が低下します

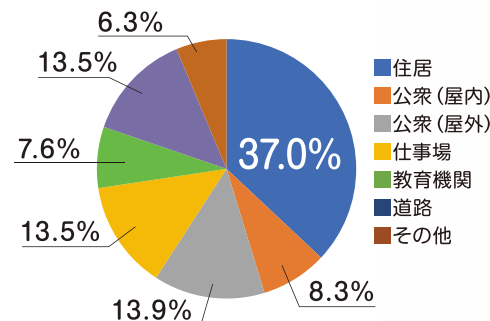
高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。



【熱中症は、室内でも多く発生しています。夜も注意が必要です。】

熱中症の発生場所
(2017年)
「消防庁／熱中症による救急搬送者の状況 2017年」より作成

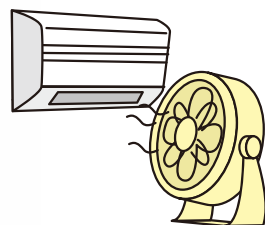


☑ 予防法ができているかをチェックしましょう。

☐ こまめに水分補給をしている



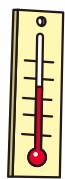
☐ エアコン・扇風機を上手に使用している



☐ シャワーやタオルで体を冷やす



☐ 部屋の温湿度を測っている



☐ 暑い時は無理をしない



☐ 涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



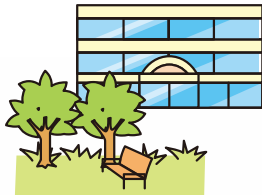
☐ 部屋の風通しを良くしている



☐ 緊急時・困った時の連絡先を確認している



☐ 涼しい場所・施設を利用する



📝 予防法メモ

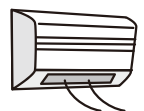
▶ 寝る前だからと水分を我慢せず、こまめな水分補給を心掛けましょう。汗をかいた時は、適度な塩分補給も必要です。



▶ 暑さを感じなくても、部屋の見やすい場所に温湿度計を置き、温度が上がったらエアコンをつけるなど、常に注意しましょう。



▶ エアコンや扇風機が苦手な人は、温湿度設定に気を付けたり、風向きを調節するなど工夫してみましょ。調節の仕方が分からない人は、身近な人に相談しましょう。



メモ欄

熱中症 ～思い当たることはありませんか？～

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

こまめに水分を取っていますか？

- ✗ のどの渇きを感じない
- ✗ 夜中にトイレに行くのが面倒だ

高齢者は、加齢によりのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。このため、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給をする必要があります。

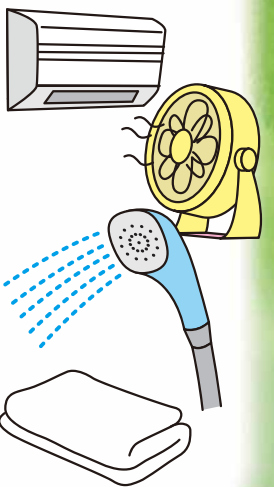
また、体に必要な水分の補給を我慢することは、特に危険です。



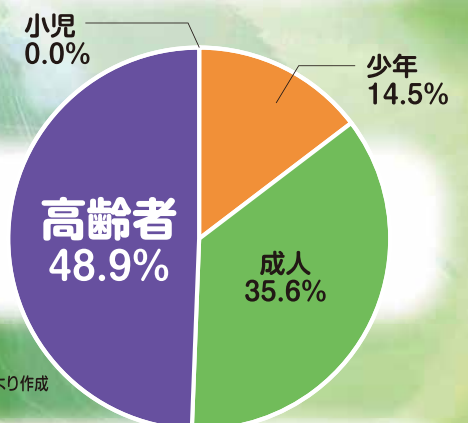
エアコンを上手に使っていますか？

- ✗ エアコンは体が冷えるから嫌だ
- ✗ エアコン等が使えない

エアコンや扇風機は、温湿度設定に気を付けたり、体に直接あたらないよう風向きを調整するなど工夫をすると、体が冷えすぎず、快適に使うことができます。これらが使えない場合は、シャワーや冷たいタオルでも、体を冷やす効果があります。



熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です



熱中症患者の年齢別割合
「消防庁／熱中症による救急搬送者の状況 2017年」より作成

暑さに強いから大丈夫？

- ✗ 暑さをあまり感じない
- ✗ 汗をあまりかかない

高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗など体から熱を逃がす機能も低下します。暑い日は無理をしない、室内でも温湿度計を置き、部屋の温湿度が上がりにすぎないか確認するなど注意しましょう。



部屋の中なら大丈夫？

- ✗ 部屋の中では熱中症対策をしていない
- ✗ 夜は特に注意していない

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をして屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコン等を使用するなど、部屋に熱がこもらないように、常に心掛けましょう。



十島村 2019 年カレンダー掲載写真“募集”のお知らせ

あなたの「お気に入りのトカラ」が 伝わる写真をご応募ください！

島に在住の方が撮影した写真と、その写真にまつわるエピソードを広く募集いたします。

テーマは、「私の好きなトカラ」です。島に住んでいるからこそ気づく、みなさんのお気に入りの場所や島の魅力が伝わる写真をふるってご応募ください。



採用された写真は、カレンダーの「私の好きなトカラ」コーナーに掲載される予定です。

- 「私の好きなトカラ」が伝わる写真
- 写真にまつわるエピソードなど

※実際はA2サイズ

420mm×594mmになります。

※写真や原稿はすべてダミーです。

※デザインは変更となる場合があります。

【ご応募締切期限】2018年8月31日（金）まで

【ご応募の送り先】E-mail: tokara@try-sha.com

（担当：上笹貫 かみささぬき）

株式会社トライ社 TEL. 099-226-0815

応募の注意事項

①各島1枚の掲載となるため応募多数の際は厳選させていただきます。採択の権限は十島村に一任させていただきます。②別のコンテストや雑誌などで掲載のある写真に関しましては本件にて使用可能の有無を事前にご確認ください。③写真は島の雰囲気が伝わるものであればなんでも構いません。（お気に入りの風景、祭りなど）④基本的にデジタルカメラで撮影したデータのみとさせていただきます。（⑤のデータサイズ以上であればスマホも可とします。）⑤**データサイズは、1200pixel×800pixel以上 350dpi（約3MB以上）**をお願いいたします。また、画質等の条件が揃っている場合に限りメイン写真として掲載する事がありますので、**最大データサイズ（長辺が 5000pixel, 300dpi 以上、約60MB程度）**の画像データの有無についても必ず記載ください。⑥写真にまつわるエピソード（箇条書き可）を120文字程度、撮影した場所、撮影者の氏名、連絡がとれる電話番号（携帯可）とあわせてメールしてください。⑦個人情報の取扱いについては厳重に注意いたします。2019年カレンダー以外では使用いたしません。⑧ご応募いただいた写真の著作権は撮影者に帰属しますが、十島村のPR目的等（各種SNSでの情報発信やイベントでの写真掲載など）に使用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

第12回トカラ列島島めぐりマラソン大会を開催します！

～おかげさまで12回目～

今年で12回目を迎える「トカラ列島島めぐりマラソン大会」は、新たな村営定期船『フェリーとしま2』を利用し、北は口之島から南は宝島まで、トカラ列島有人7島をたった1日で走破するという、全国的に見ても他に例のないユニークなマラソン大会です。

最終ゴール地の宝島では、参加者と住民を交えた交流会を開催します。秋晴れの下、日本最後の秘境「トカラ列島」を駆け抜けてみませんか？



★開催日時 平成30年10月13日（土）

※参加申込に関するお問い合わせ先

〒892-0823 鹿児島県鹿児島市住吉町13-3 中川運輸株式会社 観光課
TEL: 099-226-8518 FAX: 099-223-5117

※その他マラソン大会に関するお問い合わせ先
十島村役場地域振興課



★車両の通行止め時間の御案内★

トカラ列島島めぐりマラソン大会の開催に伴い、参加者の安全のために、右記の時間帯については誘導・救護車両を除き、一部道路を通行止めにする予定としております。天候状況により時間帯が前後する可能性がありますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

口之島	5:50～6:50
中之島	7:55～8:15
諏訪之瀬島	9:30～10:10
平島	11:15～11:50
悪石島	13:00～13:45
小宝島	15:15～15:40
宝島	16:30～16:55

▼マラソン大会特別便の運航時刻予定表

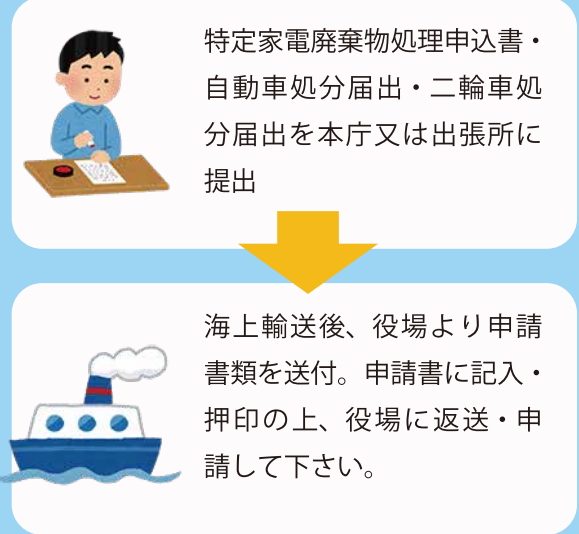
月日	曜日	着時間	発時間	発着地名	着時間	発時間	月日	曜日
10/12	(金)		23:00	鹿児島	18:20			
		5:00	7:15	口之島	11:50	12:05		
		8:05	8:50	中之島	10:45	11:00		
		9:50	10:50	諏訪之瀬島	9:25	9:40		
10/13	(土)	11:40	12:35	平島	8:25	8:40	10/14	(日)
		13:30	14:25	悪石島	7:10	7:25		
		15:45	16:25	小宝島	5:40	5:55		
		17:00	宝島碇泊	宝島	—	5:10		

特定家電の海上輸送費補助の要綱が変わりました！！

7月1日より「十島村家電リサイクル法に伴う海上輸送費等補助事業実施要綱」の一部を改正し、申請期間を海上輸送の日から「2か月以内」としました。
リサイクル関係の海上輸送費補助の申請期間は以下のとおりです。

品 目	申 請 期 間
特定家電 (TV、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)	海上輸送費の日から2か月以内
廃自動車	
廃二輪車	

申請の流れ



国民健康保険被保険者の方必見！
限度額適用認定証の活用を！

病気や怪我などで入院するなどして多額の医療費がかかっても、「限度額認定証」を病院の窓口へ提示することによって、「高額医療費制度」の自己負担限度額を支払うだけで済みます。

自己負担額については、年収によって違います。限度額認定証の発行については、本庁窓口のみになりますので、住民課保険係まで早めにご相談ください。

有効期限は原則として、申請日（受付日）の属する月の1日から毎年7月31日までとしております。継続される方については、毎年申請が必要となりますので、早めの申請をお願いいたします。

自賠責に入ってますか？

自賠責に加入しないで運転すると・・・

1年以下の懲役
または
50万円以下の罰金
(自賠法第86条の3)

違反点数6点

▼

免許停止処分等
(道路交通法第103条、第108条の33)

有効期限は
ステッカーで確認！

検査対象外軽自動車（125cc超250cc以下のバイク等）および原動機付自転車の場合、保険・共済標章（ステッカー）をナンバープレート（ナンバープレートに貼付することが困難な場合には、車両の前面）に貼付することが義務付けられています。これに違反した場合、30万円以下の罰金が課せられます。（自賠法第88条）

早めの継続手続きを！

自賠責は、損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店などの代理店でも簡単な手続きで加入できます。また、250cc以下のバイク（原動機付自転車を含む）は、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも加入できます。

軽度・中等度難聴児補聴器助成事業の開始のお知らせ

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚児に対して、日常生活における言語の獲得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等に役立てるため、新たに補聴器を購入する費用の一部を助成します。

対象者は、次の条件をすべて満たす18歳未満の方です。



- (1) 十島村内に住所を有していること。
 - (2) 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。ただし、医師が必要と認めた場合は30デシベル未満の者も対象とする。
 - (3) 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると身体障害者福祉法第15条第1項に規定する耳鼻咽喉科の医師により判断されていること。
- ※身体障害者手帳の交付対象となる可能性のある場合には、あらかじめ身体障害者手帳の交付手続きを行う必要があります。
- ※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条第1項ただし書により、補装具費支給制度の対象外とされる世帯に属する者はこの事業対象外となります。

助成金の交付額について

○購入金額または基準額を比較して少ない方の額の3分の2を助成します。

(例) 軽度・中等度難聴用ポケット型
購入金額43,200円 × 2/3 = 28,800円 (補助額)

※補聴器の種類によって基準価格が異なります。また、種類によって基準価格に含まれるものも異なりますので、住民課健康福祉室福祉係までお尋ねください。

お問い合わせ先：住民課 健康福祉室 福祉係

はり・きゅう施術のクーポン券をご利用ください

国保及び後期高齢者医療保険加入者は、事前に住民課窓口で施設利用券の交付を受けて、鹿児島市鍼灸師会及び鹿児島県鍼灸師会名瀬支部の加入療院で施術を受けることができます。(希望者のみ)

- ① 申請により年間30枚綴りのクーポン券を交付します。
- ② 1日1券のみ利用できます。(1回あたり、1,200円助成)



鹿児島地方法務局からのお知らせ

不動産、会社・法人等の
登記相談を「**予約制**」
により行っています。

予約先

鹿児島地方法務局
鹿児島市鴨池新町1番2号
不動産登記部門(099-259-0682)
法人登記部門(099-259-0636)
★お電話又は窓口でご予約いただけます。

あなたの相続手続を支援します！

法定相続情報証明制度

平成29年5月29日から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度を利用することで、各種手続で戸籍謄本等を何度も出し直す必要がなくなります(※)。※相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先である各機関にご照会ください。

なお、本制度の利用により交付される「法定相続情報一覧図の写し」は、下記の相続登記にも利用することができます。

★法定相続情報証明制度の詳しい手続は、法務局ホームページでもご覧いただけます。

相続登記はお済みですか？

不動産(土地・建物)の所有者が亡くなったら、不動産の所在地を管轄する法務局に「相続による所有権移転」登記の申請が必要です。

・固定資産税を支払っていても、相続登記は、別途手続をとる必要があります。
亡くなられた方の名義のままになっている土地や建物はありますか？

なお、不動産の登記簿の内容を確認するには、法務局へ不動産の登記事項証明書等をご請求いただくことで確認ができます。また、登記事項証明書等は、窓口請求や郵送請求のほか、インターネットを利用して請求(オンライン請求)することもできます。

★インターネットを利用した請求については、「登記・供託オンライン申請システム」のホームページを参照してください。

人間ドック・脳ドック・がんドック施設利用助成にかかるお知らせ

当事業は人間ドック・脳ドック・がんドックの受診料の一部助成により、被保険者の意識向上とともに、住民の健康保持と健康増進に寄与し、もって健康で安心安全な村づくりの推進を図ることを目的としています。

1 対象者

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者で、国保税・後期保険料の他、村税等を完納している世帯の方を対象にします。

2 助成額

- 1日ドック：受診費用の半額(上限30,000円)
- 2日ドック：受診費用の70%(上限50,000円)

3 利用方法

- ① 住民課に利用申請書を提出(下記対象施設名を記入してください。)
- ② 役場から利用券を受け取る。
- ③ 本人による病院との日程調整、予約を行う。(予約は利用券発行後にお願いいたします。)
- ④ 病院に利用券を提出。ドックを受診し支払い窓口にて助成額を差し引いた金額を支払う。

4 対象医療機関

【人間ドック】

施設名	住所	電話
公益財団法人 鹿児島県民総合保健センター	鹿児島市下伊敷三丁目1番7号	099-220-2332(代表)
公益社団法人鹿児島県共済会 南風病院	鹿児島市長田町14-3	0120-332-411(フリーダイヤル)
公益財団法人慈愛会 今村病院	鹿児島市堀江町17番1号	099-226-5066(予約用)
奄美医療生活協同組合 奄美中央病院	奄美市名瀬長浜町16-5	0997-52-6565(代表)

【脳ドック】

施設名	住所	電話
医療法人慈風会 厚地脳神経外科病院	鹿児島市東千石町4-13	099-226-1491 (脳ドック専用)
公益財団法人昭和会 昭和会クリニック	鹿児島県鹿児島市下竜尾町2-6	099-226-2212(代表)
公益社団法人鹿児島県共済会 南風病院	鹿児島県鹿児島市長田町14-3	0120-332-411(フリーダイヤル)

【がんドック】

施設名	住所	電話
医療法人慈風会 厚地記念クリニック	鹿児島市照国町12-1	099-226-8871

※費用については、各島出張所及び診療所、または住民課保険係までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
十島村役場 住民課 保険係



「ダニ」にご注意ください

山や草むらでの野外活動の際は、ダニに注意しましょう

春から秋にかけてキャンプ、ハイキング、農作業など、山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。

野山に生息するダニに咬まれることで

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、つつが虫病、ライム病などに感染することがあります。

ダニに咬まれないためのポイント！

●肌の露出を少なくする

⇒帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等

●長袖・長ズボン・登山用スパッツ等を着用する

⇒シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中

●足を完全に覆う靴を履く

⇒ サングル等は避ける

●明るい色の服を着る（マダニを目視で確認しやすくするため）

* 上着や作業着は家の中に持ち込まないようにしましょう

* 屋外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認をしましょう

特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などに注意

ダニに咬まれたときの対処法

●無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科など）で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらいましょう。

●マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けて下さい。

【受診時に医師に伝えること】

①野外活動の日付け、②場所、③発症前の行動



腸管出血性大腸菌O157による食中毒にご注意ください。

腸管出血性大腸菌による食中毒が発生しています！！

◎下痢や腹痛など体調の悪い方は医療機関で受診してください。その際は、食事の内容などを医療者にお伝えください。

腸管出血性大腸菌感染症とは？

腸管出血性大腸菌感染症はベロ毒素という毒素を出す大腸菌による感染症です。無症状や軽症で終わる場合もありますが、主に水溶の下痢、激しい腹痛、血便、嘔吐や38度台の発熱等の症状が現れます。中には溶血性尿毒症症候群をひきおこし、小児や高齢者では致命的となるケースもあります。感染から発病までの潜伏期間はおよそ3～5日です。

＜食中毒予防の3原則＞

- ・調理前に必ず手洗い（菌をつけない）
- ・生鮮食品はすぐに冷蔵庫へ（増やさない）
- ・食材を中心までよく加熱（やっつける）



腸管出血性大腸菌感染症を防ぐには？

① 食品の保存や調理について

- ・食材はよく洗いましょう。
- ・腸管出血性大腸菌は75度、1分間の加熱(食品の中心温度)で死滅します。調理にあたっては十分な加熱を行いましょう。
- ・食肉を生そのまま食べることは控えましょう。
- ・食肉などが触れたまな板、包丁、食器類は熱湯などで十分消毒しましょう。
- ・調理した食品は早めに食べ、冷蔵庫、冷凍庫を過信しないようにしましょう。

② 飲料水の衛生管理について

- ・井戸水などの生水は、必ず煮沸してから飲みましょう。

③ 手洗いについて

- ・帰宅後、調理前、調理中、食事前、トイレの後は手洗いを十分にしましょう。
- ・調理中、食材を変えたときには必ず手洗いをしましょう。
- ・動物との接触後は手を洗いましょう。

担当：住民課 健康福祉室



ダニ媒介感染症（厚生労働省）

各地域のダニ媒介感染症の状況については各自治体HPも参考にしてください



悪石島出張所長
まつした ゆき
松下 由貴 さん

夫の1ターンをきっかけに、出張所長として悪石島に移住いたしました。出張所では様々な業務があり、特に船が来る日は目が回るほどの忙しさです。島民の皆様にも助けていただきながら、毎日が勉強です。一日でも早く環境に慣れて島ライフを満喫したいです。

New Face!!

十島村に入庁した新人職員等をご紹介します。



地域振興課 定住対策室
いけぶくろ せいや
池袋 誠矢 さん

6月18日付けで地域振興課定住対策室に配属になりました池袋誠矢です。十島村役場職員として十島村のお役に立てるよう、早く仕事を覚え、努力していきます。よろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊
(保育支援専門員)
ふじさわ かおり
藤澤 香織 さん

埼玉県から引っ越して参りました、藤澤香織・祐人(ゆうと)・優真(ゆうま)です。
たくさんの方々に支えていただき、悪石島に来ることができました。これから島の伝統や文化などを学ばせていただき、住民の一員として過ごしていけますよう家族で力を合わせて頑張っていきたいと思っております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

宝島 いまきら園

たのしかったね♪
親子遠足



口之島 くちっこ園

シャボン玉とばそ〜!



楽しい遠足

平瀬海水浴場まで
がんばって歩いたよ



中之島 ほしのご園

夏野菜を植えたよ



どろんこ遊び
サイコー!



諏訪之瀬島 すわっこ園

せつよ先生の保育
楽しかったね♪



わくわくクッキング
おみそしる作ったよ

悪石島 のびっこ園

かわいい
おともだち



母の日のプレゼント
“染め物”を作ったよ

小宝島 こだから園

ふたり なかよし



おさんぽたのしね



▲清掃作業の様子



さとのカワ公園での奉仕作業
口之島に整備された「さとのカワ公園」の除草作業や清掃を口之島老人会の方々が行いました。
整備時に植えたタモトユリやナゴラン、その他自生植物を老人会が中心になって大切に育てています。
今後の植物の成長が楽しみです。



▲口之島老人会のみなさん

島の1コマ

村営定期船 フェリーとしま2 鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬
平成 30 年 8 月運行予定



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま2
TEL : 090-3022-4523

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
予 定	入				入			入		入		入			入		入		入			入					入		入		入
便 区 分			名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便				名瀬便			ボゼ特別便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便

8 月は、人権問題啓発強調月間
～人権のこと一緒に考えてみませんか～



同和問題をはじめとする人権問題を解決するためには、県民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権の意義や人権尊重の重要性について正しい認識を持つことが必要です。

このため、県では 8 月を「人権同和問題啓発強調月間」と定め、この期間中に各種の啓発活動 を集中的に実施しています。この機会に、様々な人権問題を自分自身の課題として捉え、人権について考えてみましょう。(鹿児島県 HP)

十島村の人口・世帯数 平成 30 年 7 月 27 日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	66	62	128	74
中 之 島	88	74	162	93
諏訪之瀬島	29	29	58	27
平 島	41	37	78	43
悪 石 島	43	39	82	37
小 宝 島	28	23	51	31
宝 島	66	68	134	69
合 計	361	332	693	374

広報としまへの広告掲載募集！

- 広告の規格・掲載料（すべて消費税別）
縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円
縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円
A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円
- 広告掲載の申し込み
広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。
※ 申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村 HP をご覧ください。